

第 1 2 回

高知県後期高齢者医療広域連合議会

臨時会会議録

平成23年7月25日

高知県後期高齢者医療広域連合議会事務局

第12回 高知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

目 次

招集告示	1
議員席次	1
議事日程	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のために出席した者	3
議会事務局職員出席者	3
広域連合事務局職員出席者	3
臨時議長の紹介	4
開会の宣告	4
議事日程の報告	4
新議員の仮議席の指定	5
議長の選挙	5
議長就任あいさつ	6
新議員の議席の指名	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
副議長の選挙	7
副議長就任あいさつ	8
提出議案の上程及び提案理由説明	8
第1号議案の審議の宣告	10
事務局長の議案概要説明	10
第1号議案の質疑、討論、採決	11
第2号議案の審議の宣告及び採決	12
代表監査委員のあいさつ	13
高知県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙	13
広域連合長の閉会挨拶	15
閉会の宣告	16
資 料	
議案の送付について	17
議決一覧	18

招 集 告 示

高知県後期高齢者医療広域連合告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定に基づき、平成23年7月高知県後期高齢者医療広域連合議会第12回臨時会を次のとおり招集する。

平成23年7月11日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

記

- 1 日 時 平成23年7月25日
午後2時
- 2 場 所 高知市本町5丁目3-20
高知共済会館 3階 大ホール「桜」

議 員 席 次

- | | | | | | |
|------|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 板原 啓文 君 | 2 番 | 有岡 正幹 君 | 3 番 | 柴岡 邦男 君 |
| 4 番 | 小松 文人 君 | 5 番 | 三本富士夫 君 | 6 番 | 岡崎 豊 君 |
| 7 番 | 木下 清 君 | 8 番 | 土居 豊榮 君 | 9 番 | 朝倉 慧 君 |
| 10 番 | 永田 耕朗 君 | | | | |
-

議 事 日 程

平成23年 7月25日 午後2時開議

- 第1 新議員の仮議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 新議員の議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長の選挙
- 第7 提出議案の提案理由説明
- 第8 第1号議案 平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第9 第2号議案 高知県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意について
- 第10 高知県広域高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について

出席議員

1番	板原 啓文 君	2番	有岡 正幹 君	4番	小松 文人 君
5番	三本富士夫 君	6番	岡崎 豊 君	7番	木下 清 君
8番	土居 豊榮 君	9番	朝倉 慧 君	10番	永田 耕朗 君

欠席議員

3番 柴岡 邦男 君

説明のために出席した者

広域連合長	岡崎 誠也 君		
副広域連合長	吉岡 珍正 君	笹岡 豊徳 君	
代表監査委員	吉本 雅史 君		
会計管理者	西川 淳一 君		
事務局長	伊藤 博昭 君		

議会事務局職員出席者

事務局次長	瀧 祐藏 君		
書記	北 重紀 君	山本 美佐 君	安本 剛 君
	土居 由実 君		

広域連合事務局職員出席者

事業課長	岡田 達也 君
事業課課長補佐	村田 憲司 君

◎臨時議長の紹介

○**議会事務局書記（北重紀君）** 議会事務局の北でございます。定刻より少し早ようございしますが、皆様お揃いですので、まず、開会の前にご報告いたします。

本日、柴岡邦男議員から、所用のため欠席というご連絡がございましたので、ご報告いたします。

本日の臨時会は、前議長でありました西村和也議員が本年5月1日に、同じく前副議長でありました松本正議員と、小永正裕議員が4月30日に、また和田賢二議員が5月9日にそれぞれ任期満了になられたことに伴い、当広域連合議会議員を辞職され、現在、議長及び副議長が欠員の状況にございます。

こうした状況にありますことから、新しい議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定に基づきまして、ご出席いただいております議員の皆様の中で年長の議員でいらっしゃる、土居豊榮議員に本日の会議の臨時議長の職務をお願いすることといたします。

それでは、土居議員、よろしくお願いいたします。

○**臨時議長（土居豊榮君）** ただいま、紹介いただきました、いの町議会の土居豊榮でございます。

地方自治法第107条の規定により、新議長が選ばれますまでの間、臨時の議長として議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○**臨時議長（土居豊榮君）** それでは、ただいまより、平成23年7月高知県後期高齢者医療広域連合議会第12回臨時会を開会し、直ちに、本日の会議を開きます。

午後1時59分 開会

◎議事日程の報告

○**臨時議長（土居豊榮君）** それでは、議事日程の報告に移ります。これからの議事は、お手元にお配りしてあります議事日程により、進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○**臨時議長（土居豊榮君）** ご異議ないものと、認めます。

したがって、これからの議事は、これにより進めることといたします。

◎新議員の仮議席の指定

○臨時議長（土居豊榮君） これより日程に入ります。

日程第1、新議員の仮議席の指定を行います。

このたび高知県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙により、市議会議員区分では、高知市議会の岡崎豊議員が当選されたことにより、また、町村議会議員区分では、奈半利町議会の木下清議員、大川村議会の朝倉慧議員、佐川町議会の永田耕朗議員の3名の方が当選されたことによりまして、それぞれ新議員となっております。

仮議席は、議会会議規則第3条に基づき、ただいまご着席の議席と指定いたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（土居豊榮君） つづきまして、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○臨時議長（土居豊榮君） 異議なしと、認めます。

したがいまして、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○臨時議長（土居豊榮君） ここで、お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において、指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○臨時議長（土居豊榮君） ご異議ないものと、認めます。

したがいまして、臨時議長において、指名することに決定いたしました。

高知県後期高齢者医療広域連合議会議長に、岡崎豊議員を指名いたします。

ただいま、指名いたしました岡崎豊議員を当広域連合議会議長選挙の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○臨時議長（土居豊榮君） 異議なしと、認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました岡崎豊議員が議長に当選されまし

た。

ただいま、議長に当選されました岡崎豊議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

◎議長就任あいさつ

○臨時議長（土居豊榮君） それでは、議長に当選されました岡崎豊議員のご挨拶があります。

○岡崎豊君 一言ご挨拶申しあげます。ただいま、議員皆様方のご同意を頂戴いたしまして、高知県後期高齢者医療広域連合議会の議長に就任させていただきました岡崎でございます。

まことに身に余る光栄でございます。厚くお礼を申し上げる次第でございます。

開始後4年目に入っておりますこの後期高齢者医療制度は、被保険者の方々をはじめとした当医療制度に関与されます方々におかれましては、すでに、一定の定着をした状況にあると伺っております。この制度は住民の皆様に取りまして、医療保険制度は安心した日常生活の基盤となるものでございます。

こうしたことから、この医療保険制度を安定し、円滑に運営してまいることが肝要でありますことから、議員皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りまして、当広域連合の執行部と協力し、この大役を務めてまいる所存でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、議長就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（土居豊榮君） それでは、以上をもちまして、臨時議長の職務を終了し、正規の議長と交代いたします。

皆様方のご協力に感謝いたします。

岡崎議長、どうか議長席に着席をお願いします。

午後2時5分

◎休憩の宣言

○臨時議長（土居豊榮君） 暫時、休憩とします。

午後2時5分

◎再開の宣言

○議長（岡崎豊君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎新議員の議席の指定

○議長（岡崎豊君） 次に、日程第3、新議員の議席の指定を行います。

議席は、議会会議規則第3条の規定により、議長が定めることとなっております。

新議員の議席は、ただいまご着席の議席に指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（岡崎豊君） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、議会会議規則第89条の規定により、議長が指名をいたします。

会議録署名議員は、5番三本富士夫議員、7番木下清議員のお二人の方をお願いいたしたいと思っております。

◎会期の決定

○議長（岡崎豊君） つづきまして、日程第5、会期の決定について、議会会議規則第4条の規定により、お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日、7月25日の1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） ご異議ないものと認め、本日1日と決定いたしました。

◎副議長の選挙

○議長（岡崎豊君） これより、日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、お諮りいたします。

地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選の方法で行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） ご異議ないものと、認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

○議長（岡崎豊君） ここで、お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において、指名することといたしたいと思

ますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（岡崎豊君） ご異議ないものと、認めます。
よって、議長が指名することに決定いたしました。
副議長には、土居豊榮議員を指名いたします。
ただいま、指名いたしました土居豊榮議員を当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（岡崎豊君） ご異議ないものと認めます。
よって、土居豊榮議員が副議長に当選されました。
ただいま、副議長に当選されました土居豊榮議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

◎副議長就任あいさつ

- 議長（岡崎豊君） それでは、土居豊榮議員のご挨拶をお願いします。

- 土居豊榮君 ただいま、議員の皆様方のご同意を頂戴いたしまして、高知県後期高齢者医療広域連合議会の副議長に就任をさせていただきます土居でございます。まことに身に余る光栄に存じます。皆様方に厚くお礼を申し上げる次第であります。

当広域連合議会におきまして、後期高齢者医療制度の安定した、適正で円滑な運営に向け、しっかりと岡崎議長を支えてまいりたいと思っておりますので、議員各位におかれましてはご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます、まことに簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎提出議案の上程及び提案理由説明

- 議長（岡崎豊君） それでは、これより、日程第7、提出議案の提案理由説明に入ります。

第1号議案から第2号議案までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（岡崎広域連合長挙手）

○議長（岡崎豊君） 岡崎広域連合長。

○広域連合長（岡崎誠也君） 議員の皆様方におかれましては、ご多用中のところ、第12回高知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

議案の説明に先立ちまして、後期高齢者医療制度に関する状況等につきまして、国政の動向も含めましてご説明申し上げます。

平成20年度から本制度が開始されて以来、4年目となりますが、当初は国民の方々への周知が不十分であったこともあり、様々な苦情やご意見が数多く寄せられたものの、各市町村の全面的なご協力も得ながら制度の一層の周知徹底や、保険料軽減の追加措置などを行った結果、現在においては、苦情等はほとんどよせられておらず、現行制度は、ある程度、高齢者の方々に浸透してきたものと考えます。

しかしながら、この制度は、年齢によって被保険者の方々を、それまでの保険制度から分離するため、基本的な構造において課題があるとの判断により、国においては、この制度を廃止して、高齢者のための新たな医療制度を創設することとされています。

私も参画しておりました高齢者医療制度改革会議において検討が進められた結果、昨年12月に、新たな高齢者の医療制度の最終取りまとめが行われたところです。

この取りまとめ案を受けまして、国においては、現在の通常国会へ関連法案の提出を準備していましたが、政局の動向や東日本大震災への対応などから、現在のところ、新たな高齢者医療制度の関連法案の提出時期は、見通しが立っていないところであります。

また、政府・与党におきましては、社会保障の機能強化と持続可能性の確保を目的として、社会保障改革に関する検討を昨年より集中的に行い、社会保障の安定的な財源確保のための消費税率の引き上げも含んだ「社会保障・税一体改革案」を今月1日に閣議に報告し、了解がなされたところです。

しかしながら、当初示されました社会保障改革案においては、地方が地域の実情に応じて実施している地方単独事業としての社会保障サービスの経費がまったく含まれていないという重大な課題があったことから、全国市長会や全国町村会などの地方6団体からは、地方単独事業を含めた社会保障全体をとらえた議論が不可欠であるという強い抗議を行ってまいりました。

その結果、最終的な「社会保障・税一体改革案」では当初案が変更され、地方単独事業を含めました社会保障給付の全体像を整理することが盛り込まれたところです。

国におきましては、今後、この成案に基づき、医療や介護といった社会保障の個別分野における改革案や財源確保の問題を含めた税制改革等について、さらに具体的な検討が進められることとなります。

このため、当広域連合としましては、高齢者の方々をはじめ国民の方々が将来にわたり、安心して必要な医療を受けられることのできるように、国に対して意見を申し上げていくとともに、全国後期高齢者医療広域連合協議会などの各団体と連携し、新たに設けられました「国と地方の協議の場」も活用しながら、国に対し、保険者として積極的に意見を述べてまいります。

それでは以下、議案についてご説明を申し上げます。

今回提案いたしました議案は、予算議案1件、人事議案1件であります。

まず、予算議案につきましてご説明申し上げます。

第1号議案の平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、平成22年度社会保険診療報酬支払基金の交付金の精算に伴う返還金に必要な経費として、歳入歳出予算額をそれぞれ1億5,243万2千円の増額を行うもので、社会保険診療報酬支払基金への返還期限が8月中旬に予定されていることから、本会議におきまして議決をお願いするものです。

次に、第2号議案の監査委員の選任同意につきましては、当広域連合規約第16条の規定に基づきまして、本日、7月25日をもちまして任期を迎えられます吉本雅史氏の再任と、欠員となっています議員1名につきまして、新たに当広域連合議会議員になられました永田耕朗氏の2名の監査委員への選任につきまして、ご同意を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案につきまして、概要の説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、適切にご決定をお願いいたします。

以上でございます。

◎第1号議案の審議の宣告

○議長（岡崎豊君） つづきまして、日程第8、第1号議案、平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算を審議いたします。

書記の朗読は、省略します。

◎事務局長の議案概要説明

○議長（岡崎豊君） では、議案の概要につきまして、事務局長に説明を求めます。それでは事務局長よろしく申し上げます。

○議長（岡崎豊君） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤博昭君） それでは第1号議案につきまして、事務局長の伊藤の方から説明をさせていただきます。

平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算案についてご説明いたします。

議案及び説明書の1ページをお開きください。議案書を3枚ほどめくっていただきまして、1ページをお願いします。

今回の特別会計の補正予算案は、社会保険診療報酬支払基金より交付される平成22年度の後期高齢者医療交付金につきまして、対象となる療養の給付費等が確定いたしましたことにより、超過交付となりました交付金を8月に支払基金へ返還することに伴うものでございます。

この補正の結果、特別会計の歳入歳出の総額は、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ1億5,243万2千円を追加いたしまして、それぞれ1,292億2,840万3千円となっております。

まず、歳入についてご説明いたします。7ページをお願いいたします。

7款、1項、1目、繰越金でございますが、平成22年度の決算剰余金から繰越金として1億5,243万2千円を増額いたしております。

次に歳出ですが、8ページをお願いいたします。

7款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、2目、償還金でございますが、先ほど申し上げました、平成22年度の高知県社会保険診療報酬支払基金への後期高齢者交付金返還金といたしまして、1億5,243万2千円を増額いたしております。

以上、平成23年度特別会計補正予算案の概要説明でございます。

簡単でございますが、私から以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

◎第1号議案の質疑、討論、採決

○議長（岡崎豊君） それでは、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） 質疑はないようですので、質疑は終了いたします。

○議長（岡崎豊君） つづきまして、第1号議案について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡崎豊君） 討論はございませんので、討論は終了いたします。

これより、第1号議案、平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算を採決いたします。

第1号議案について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

- 議長（岡崎豊君） 挙手全員であります。
よって、第1号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

午後2時18分

◎休憩の宣言

- 議長（岡崎豊君） 暫時、休憩とします。

午後2時19分

◎再開の宣言

- 議長（岡崎豊君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎第2号議案の審議の宣告及び採決

- 議長（岡崎豊君） これより、日程第9、第2号議案、高知県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意についてを議題とします。

- 議長（岡崎豊君） 本議題は、代表監査委員であります、吉本雅史氏が7月25日に任期が満了すること並びに、議会選出の監査委員でありました、松本正議員が4月30日に任期満了により議員を退任されたことに伴いまして、新たな監査委員2名の選任を行うもので、書記の朗読は、省略します。

- 議長（岡崎豊君） 代表監査委員につきましては、吉本雅史氏、議会選出の監査委員につきましては、永田耕朗議員を選出することに、同意を求めるものであります。

- 議長（岡崎豊君） それでは、お諮りいたします。
第2号議案につきましては、提案理由の説明は省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

- 議長（岡崎豊君） ご異議ないものと認めます。
よって、これより、第2号議案を採決いたします。
第2号議案については、これに同意することについて、賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

- 議長（岡崎豊君） 挙手全員であります。
よって、第2号議案は、原案に同意することに決定いたしました。

午後2時21分

◎休憩の宣言

- 議長（岡崎豊君） 暫時、休憩とします。

午後2時21分

◎再開の宣言

- 議長（岡崎豊君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎代表監査委員のあいさつ

- 議長（岡崎豊君） ただいま選任されました、吉本雅史代表監査委員のご挨拶があります。

- 代表監査委員（吉本雅史君） ただいま、監査委員として選任を賜りました吉本でございます。

新たに選任をいただきまして、職責の重さを痛感するとともに、今後におきましても、当広域連合の公正で効率的な運営のため、精一杯、頑張っている所存でございますので、どうぞご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎高知県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙

- 議長（岡崎豊君） 次に、日程第10、高知県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

まず、選挙管理委員の選挙を行います。

選挙の方法につきまして、お諮りいたします。

地方自治法第118条第2項の規定に基づく、指名推選の方法で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（岡崎豊君） ご異議ないものと、認めます。
よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

- 議長（岡崎豊君） ここで、お諮りいたします。
指名の方法につきましては、議長において、指名することにしたいと思

が、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（岡崎豊君） ご異議ないものと、認めます。
よって、議長が指名することに決定いたしました。
今から、お手元に候補者の名簿を配布いたします。

〔名簿配布〕

- 議長（岡崎豊君） ただいま、お手元に名簿を配布いたしましたとおり、高知県高知市朝倉己190-7 清家悟氏、高知県高知市三園町285-1 長山育男氏、高知県高知市九反田4-26-503 溝渕悦子氏、高知県高知市一ツ橋町2-91-2 和田高明氏を指名いたします。

- 議長（岡崎豊君） お諮りいたします。
ただいま、指名いたしました方々を選挙管理委員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（岡崎豊君） ご異議ないものと、認めます。
よって、以上の方々が、高知県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に当選されました。

- 議長（岡崎豊君） 次に、選挙管理委員の補充員の選挙を行います。
選挙の方法につきまして、お諮りいたします。
地方自治法第118条第2項の規定に基づく、指名推選の方法で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（岡崎豊君） ご異議ないものと、認めます。
よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

- 議長（岡崎豊君） ここで、お諮りいたします。
指名の方法につきましては、議長において、指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（岡崎豊君） ご異議ないものと、認めます。
よって、議長が指名することに決定いたしました。
今から、お手元に候補者の名簿を配布いたします。

〔名簿配布〕

- 議長（岡崎豊君） ただいま、お手元に名簿を配布しましたとおり、補充の順位
1位、高知県高知市横浜新町4-1449 川田隆生氏、補充の順位第2位、高知県
高知市上町3-6-7 山本洋子氏、補充の順位第3位、高知県高知市中秦泉寺
228-10 山中信雄氏、補充の順位第4位、高知県高知市越前町1-6-31 下元
敏晴氏を指名いたします。

- 議長（岡崎豊君） お諮りいたします。
これらの方々を、ただいま申し上げました補充の順位をもって、選挙管理委員
補充員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（岡崎豊君） ご異議ないものと、認めます。
よって、以上の方々が、申し上げました補充の順位をもって、高知県後期高齢
者医療広域連合選挙管理委員の補充員に当選されました。

◎広域連合長の閉会挨拶

- 議長（岡崎豊君） 以上をもちまして、本臨時会の議事はすべて終了いたしまし
た。

〔広域連合長挙手〕

- 議長（岡崎豊君） 岡崎広域連合長。

- 広域連合長（岡崎誠也君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は議員の皆様方におかれましては、ご多用のところを、ご参集いただき議
案のご審議を賜り、誠にありがとうございました。

また、先の本議会におきまして新しい議長様に岡崎豊議長、また、副議長様に
土居豊榮副議長様をご就任をされました。本会議のそれぞれの議会運営をよろし

くお願い申し上げたいと思います。

また、平成21年9月から本年4月までの間、当広域連合議長としてご尽力いただきました西村和也様、また平成19年6月から本年4月までの間、同じく副議長としてご尽力いただきました松本正様、平成19年6月から本年5月までの間、議員としてご尽力いただきました和田賢二様、また同じく平成22年2月から本年4月まで議員としてご尽力いただきました小永正裕様には、この場をお借りしまして、心から感謝を申し上げます。

先ほども申し上げましたが、国においては、本医療制度を廃止し、新しい制度への移行が検討されておりますが、新たな高齢者医療制度への今後の法案の道筋は現時点ではまだ不透明な状況にございます。

当広域連合としましては、引き続き市町村との連携を密にしながら、被保険者の方々をはじめとします高齢者の方々が必要な医療を適正に受けることができるよう、安心して暮らしていけるように、円滑な制度運営に努めてまいりますので、議員の皆様方におかれましては、今後とものご指導とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様方の益々のご健勝をご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（岡崎豊君） それでは、議事運営にご協力を賜り、誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成23年7月高知県後期高齢者医療広域連合議会第12回臨時会を閉会いたします。

午後2時29分 閉会

資 料

23高後広第188号
平成23年6月30日

高知県後期高齢者医療広域連合議会議長 様

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

議案の送付について

平成23年7月高知県後期高齢者医療広域連合議会第12回臨時会に提出するため、下記の議案について説明書を添えて送付します。

記

- 第1号議案 平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
第2号議案 高知県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意について

平成23年7月高知県後期高齢者医療広域連合議会
第12回臨時会 議決一覧

○広域連合長提出の部

議案番号等	件名	議決内容
第1号議案	平成23年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
第2号議案	高知県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意について	同意

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員